

# 7月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。  
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問	い	合	わ	せ
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係	☎(71)2222					
弁護士による法律相談	第1～4(金)	午後1時～5時								
司法書士による法律相談	6日(月)・21日(火)	午後1時～4時								
交通事故相談	1日(火)・15日(水)	午後1時～4時30分								
行政相談	7日(火)・21日(火)	午前9時～午後3時								
人権相談	14日(火)・28日(火)	午前9時～午後3時								
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分								
相続登記測量相談	27日(月)	午後1時～3時								
女性悩みごと相談	8日(水)・22日(水)	午前10時～午後4時								
年金相談	2日(木)	午前10時～午後3時								
外国人相談	毎週(月)	午前9時～正午	市役所第21会議室(北庁舎4階)	市民税課	☎(71)2213					
労働相談	9日(木)	午後1時～4時								
税務相談	6日(月)	午後1時30分～4時	市役所西会館	商工課	☎(71)2235					
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時								
母子相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課	☎(71)2224					
児童相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分								
内職相談	毎週(金)	午前10時～午後3時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター	☎(73)6336					
母子家庭就業相談	8日(水)	午後2時～4時								
子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	社会福祉協議会総務課	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内)	☎(77)7888					
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後3時								
心配ごと相談	毎週(火)	午前9時～午後3時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内)	☎(77)7888					
子どもの生活相談	4日(土)・18日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 11日(土)・25日(土)▶安祥公民館・中部・西部・作野福祉センター 1日(水)・15日(水)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談も可。	午後1時30分～3時								
福祉法律相談	10日(金)・24日(金)	午後1時～4時	総合福祉センター							
障害者相談	9日(木)	午前9時～正午								
教育相談/心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター	☎(76)9674					
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時								

# 7月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
- ②かかりつけ医が不在のとき  
平日夜間(午後6時～9時)の場合▶右表の当番医へ  
(土)夜間、(日)、(祝)の場合▶安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ  
診療科目▶内科・小児科  
受付時間▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時  
診療時間▶午前9時～正午、午後1時～5時、午後5時30分～9時30分  
※健康保険証は必ずご持参ください。



- ③上記の救急医療機関が利用できないとき  
救急医療情報センター(刈谷市/☎0566(36)1133)へ  
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介します。  
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。  
小児科医・看護師が対応します。

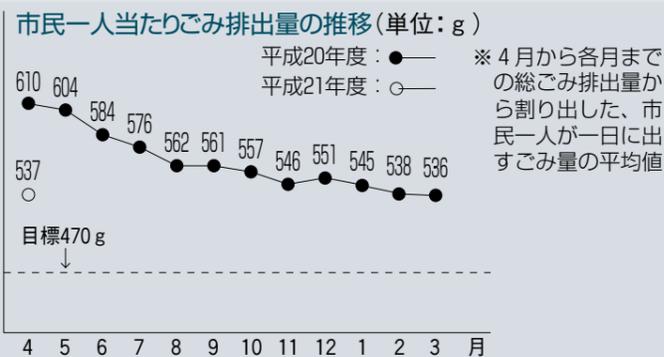
- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき  
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時  
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

## 平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名	
1 水	わかばクリニック(百石町) ☎(71)1155
2 木	いしかわハーブクリニック(横山町) ☎(72)8525
3 金	鷹津内科・循環器科(三河安城本町) ☎(71)3335
6 月	あおき小児科(住吉町) ☎(97)5200
7 火	神谷こども内科クリニック(別郷町) ☎(77)8422
8 水	飯塚クリニック(福釜町) ☎(73)6868
9 木	神谷医院(今本町) ☎(97)8655
10 金	たかぎクリニック(住吉町) ☎(98)9050
13 月	近藤医院(高棚町) ☎(92)6850
14 火	横山医院(桜井町) ☎(99)0069
15 水	いながき医院(桜井町) ☎(99)0210
16 木	宮元クリニック(今池町) ☎(97)1193
17 金	のもと内科・小児科(篠目町) ☎(79)3888
21 火	とどろき内科・循環器科(今池町) ☎(97)0070
22 水	わたべクリニック(東栄町) ☎(98)0025
23 木	野村内科(今池町) ☎(98)0725
24 金	松原医院(東栄町) ☎(96)1551
27 月	わかば内科(百石町) ☎(71)1155
28 火	鷹津内科・循環器科(三河安城本町) ☎(71)3335
29 水	飯塚クリニック(福釜町) ☎(73)6868
30 木	岡田内科(堀内町) ☎(99)2370
31 金	神谷こども内科クリニック(別郷町) ☎(77)8422

- ⑤休日救急歯科診療  
安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ  
受付時間▶(日)、(祝)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分  
診療時間▶午前9時～正午、午後1時～5時  
※夜間診療は実施しません。診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。

## やればできる! ごみ減量20%



## ¥ 今月の納税など

納付期限: 6月30日(火)  
口座振替日: 6月30日(火)

- ▶市県民税 第1期(前納)
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅使用料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料 (J R 東海道本線以北)

市税の納税は便利な口座振替で!

## ¥ 夜間納税(相談)窓口

期間▶6月22日(月)～30日(火)(土)(日)を除く  
午後5時15分～8時

ところ▶納税課  
※市税の納税や相談。

**Plantão de consultas sobre impostos atrasados**  
Período: de 22 a 30 de junho (exceto sábados e domingos)  
Horário: 17:15 ~ 20:00.  
Local: Depto. de Pagamento de Impostos (Nozei-ka).  
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal  
**Tax Payment Consultation extends its hours**  
Period: from June 22 to June 30.  
(except for Saturdays and Sundays.)  
5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.  
Location: Anjo City Hall Tax Collection Department (Nozei-ka)  
※City Tax can be paid and tax consultation is available.

## ¥ 土曜納税窓口

期間▶6月27日(土)  
午前8時30分～午後5時

ところ▶市民税課  
※市税の納税のみ(納付書持参のこと)。

**Guichê para o pagamento de impostos**  
Data: 27 de junho (sábado)  
Horário: 8:30 ~ 17:00  
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)  
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)  
**Tax Payment Consultation will be open on Saturday, June 27, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.**  
Location: Anjo City Hall Residential Tax Department (Shiminzei-ka)  
※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.